

「入院患者および通所リハビリテーション患者の機能予後に関する研究」のお知らせ

(武蔵台病院倫理委員会承認 (2026003))

武蔵台病院に入院し入院リハビリテーションを実施した患者さん、または日高の里および武蔵台病院の通所リハビリテーションの利用者さんの検査結果を用いた以下の研究を実施いたします。本研究は武蔵台病院の倫理委員会の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。本研究では、患者さん、利用者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、電子カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

【研究の概要】

1. 研究の対象となるかた

2020年1月1日～2030年3月31日に武蔵台病院の入院リハビリテーションまたは武蔵台病院および日高の里の通所リハビリテーションの利用を開始したかたを研究対象とします。

2. 研究の目的

入院・通所リハビリテーションを実施しているかたの身体機能や医療カルテ情報から、バランス機能や歩行状態、転帰、通所リハビリテーションの利用終了、退院後の経過や再骨折、服薬状況、再入院などの退院後アウトカムに関わる要因を分析することが研究の目的です。

3. 研究期間

倫理委員会の承認後～2031年3月31日

【研究に用いる試料・情報について】

1. 試料・情報の内容

今回の研究では入院中または通所リハビリテーション利用中に実施する身体機能の評価や年齢や性別、介護保険の有無などの一般的な情報を用います。※この研究で得られた情報は、個人が特定できないように加工した上で管理いたしますので、プライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

身体機能や一般的な情報は当院の電子カルテから取得します。

3. 試料・情報を利用する者および管理責任者

武蔵台病院 リハビリテーション課 深田和浩 (研究代表者)

【結果の公表】

結果については、学会発表や論文への投稿で公表します。

【問い合わせ先】

ご自身の検査結果やカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。ただし、ご連絡いただいた時点で既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

武蔵台病院 リハビリテーション課 深田和浩

住所：〒350-1254 埼玉県日高市久保 278-12

電話：042-982-2222 (日祝日を除く 8:30～17:30)

○研究責任(代表)者：武蔵台病院 リハビリテーション課 深田和浩